

東北町議会だより

第 56 号

発行 青森県東北町議会
編集 議会広報特別委員会
電話 0176-56-3111
内線 310
住所 東北町上北南四丁目
32-484



向かって右から、全国町村議会議長会表彰【15年以上在職】米倉議員・
青森県町村議会議長会表彰【19年以上在職】甲地・蛸澤・田嶋議員

平成31年2月19日 青森県町村議会議長会総会で当町の4議員が、自治功労賞を受賞しました。
平成31年3月定例会初日（3月5日）に、笹倉議長から受賞4議員へ伝達を行いました。

主な内容

- ◆3月定例会で審議された議案等 2 P
- ◆一般質問に2人登壇 4 P
- ◆各委員会の活動 9 P
- ◆委員会報告 10 P

◎3月定例会

3月定例会は、3月5日招集され15日までの11日間の会期で開催されました。

なお、新年度予算審査にあたり、今定例会も予算審査特別委員会を設置。委員長には岡山粕男委員、副委員長には米倉俊男委員が選任されました。委員会では付託された8件の予算案を2日間にわたり慎重に審議しました。委員長から本会議にその内容が報告され、一般会計、国民健康保険事業特別会計、介護保険特別会計については賛成多数で、その他の会計についてはは全会一致で原案どおり可決しました。

また、本会議では岡山粕男議員、市川俊光議員が一般質問に立ち、活発な議論を交わしました。審議された議案等は以下のとおりです。

平成31年度一般会計予算の主な事業（抜粋）

予算の総額 113億4,000万円

◇本庁舎耐震補強工事実施設計業務委託料	460万円
◇庁舎耐震診断業務委託料（分庁舎）	510万円
◇洪水ハザードマップ作成委託料	560万円
◇道路管理車購入事業（道路維持重機及び管理車）	2,470万円
◇プレミアム付商品券事業費（事務費）	830万円
◇予防接種事業委託料	3,330万円
◇風しん抗体検査（追加的対策）委託料	220万円
◇健康診査委託料	7,390万円
◇東北町農業用機械導入支援事業費補助金	1,000万円
◇ながいも用スチールコンテナ購入事業費補助金	250万円
◇草地畜産基盤整備事業委託料	1,750万円
◇ふれあい村遊具撤去及び補修事業	760万円
◇除雪委託料	1億8,000万円
◇児童・生徒国際交流事業費補助金	530万円
◇学校情報通信技術環境整備事業	5,700万円
◇学校給食費援助（小・中学校）	5,900万円
◇上北小学校改修事業	7億1,000万円
◇南総合運動公園内道路等改修事業	390万円

3月定例会で
審議された議案等

◎専決処分の報告
（損害賠償の額を定めること及び和解について）
報告済

◎専決処分の報告
（東北小学校校舎改築（電気設備）工事請負契約の一部変更）
報告済

◎専決処分の報告
（東北小学校屋内運動場改築（建築）工事請負契約の一部変更）
報告済

◎専決処分の報告
（上北小学校校舎改修工事請負契約の一部変更）
報告済

◎専決処分の報告
（岩渡沢川改修工事請負契約の一部変更）
報告済

◎専決処分した事項の報告及び承認
（平成30年度一般会計補正予算）
予算の総額に8,000万円を追加し、総額を119億6,827万円とするも

のです。

全会一致で承認

◎専決処分した事項の報告及び承認
（平成30年度一般会計補正予算）
予算の総額に6,000万円を追加し、総額を120億2,827万円とするも

のです。

全会一致で承認

◎平成30年度一般会計補正予算
予算の総額に2億1,278万1千円を追加し、総額を122億4,105万1千円とするものです。

全会一致で可決

◎平成30年度国民健康保険事業特別会計補正予算
予算の総額から690万5千円を減額し、総額を24億9,699万3千円とするものです。

全会一致で可決

◎平成30年度後期高齢者医療特別会計補正予算
予算の総額から343万6千円を減額し、総額を1億8,394万1千円とするものです。

のです。

全会一致で可決

00万円と定めるものです。

◎平成30年度介護保険特別会計補正予算

・予算の総額から1億1,346万7千円を減額し、総額を27億7,485万3千円とするものです。

全会一致で可決

(起立採決 賛成13、反対1)

◎平成31年度国民健康保険事業特別会計予算

・予算の総額を24億756万5千円と定めるものです。

賛成多数で可決

(起立採決 賛成11、反対3)

◎平成30年度介護サービス事業特別会計補正予算

・予算の総額から92万円を減額し、総額を2,165万1千円とするものです。

全会一致で可決

◎平成31年度後期高齢者医療特別会計予算

・予算の総額を1億8,059万6千円と定めるものです。

全会一致で可決

◎平成30年度農業集落排水事業特別会計補正予算

・予算の総額から244万6千円を減額し、総額を1億8,016万4千円とするものです。

全会一致で可決

◎平成31年度介護保険特別会計予算

・予算の総額を28億1,849万8千円と定めるものです。

賛成多数で可決

(起立採決 賛成11、反対3)

◎平成30年度公共下水道事業特別会計補正予算

・予算の総額から3,386万8千円を減額し、総額を6億783万1千円とするものです。

全会一致で可決

◎平成31年度介護サービス事業特別会計予算

・予算の総額を2,202万8千円と定めるものです。

全会一致で可決

◎平成31年度農業集落排水事業特別会計予算

・予算の総額を1億700万6千円と定めるものです。

全会一致で可決

◎平成31年度公共下水道事業特別会計予算

・予算の総額を6億7,957万7千円と定めるものです。

全会一致で可決

◎平成31年度上水道事業会計予算

・収益的収入及び支出予定額を4億6,265万円と定めるものです。

全会一致で可決

◎東北町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

・働き方改革を推進するため関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、所要の改正をするものです。

全会一致で可決

◎東北町国民健康保険税条例の一部改正

・国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、所要の改正をするものです。

全会一致で可決

◎東北町指定地域密着型サービス事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

・介護保険法等の一部改正に伴い、所要の改正をするものです。

全会一致で可決

◎東北町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正

・介護保険法等の一部改正に伴い、所要の改正をするものです。

全会一致で可決

◎東北町通学バス条例の一部改正

・東北町立東北小学校を設置することに伴い、所要の改正をするものです。

全会一致で可決

◎東北町学校林売払基金条例の一部改正

・東北町立東北小学校を設置することに伴い、所要の改正をするものです。

全会一致で可決

◎東北町水道事業布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部改正

・技術士法の一部改正に伴い、所要の改正をするものです。

全会一致で可決

◎東北町教職員住宅条例を廃止する条例

・東北町教職員住宅を廃止するものです。

全会一致で可決

◎東北町公の施設に係る指定管理者の指定

・東北町土壌診断料検定センターについて、ゆうき青森農業協同組合を指定管理者として指定したので、議会の議決を求めるものです。

全会一致で可決

◎東北町公の施設に係る指定管理者の指定

・東北町ながいも洗浄選別・貯蔵施設について、ゆうき青森農業協同組合を指定管理者として指定したので、議会の議決を求めるものです。

全会一致で可決

◎東北町公の施設に係る指定管理者の指定

・東北町水産物荷捌施設について、小川原湖漁業協同組合を指定管理者として指定したので、議会の議決を

求めるものです。

全会一致で可決

◎東北町公の施設に係る指定管理者の指定

・小川原湖中央棧橋について、小川原湖漁業協同組合を指定管理者として指定したいので、議会の議決を求めるものです。

全会一致で可決

◎東北町公の施設に係る指定管理者の指定

・船ヶ沢分場漁業用棧橋について、小川原湖漁業協同組合を指定管理者として指定したいので、議会の議決を求めるものです。

全会一致で可決

◎東北町公の施設に係る指定管理者の指定

・多目的乾燥調整施設について、上北多目的乾燥調整施設運営協議会を指定管理者として指定したいので、議会の議決を求めるものです。

全会一致で可決

◎東北町公の施設に係る指定管理者の指定

・東北町就業改善センター施設について、沼崎・下砂土路・大堰・大浦土地改良区

を指定管理者として指定したいので、議会の議決を求めるものです。

全会一致で可決

◎東北町公の施設に係る指定管理者の指定

・東北町総合交流拠点施設について、株式会社おがわ湖を指定管理者として指定したいので、議会の議決を求めるものです。

全会一致で可決

◎東北町公の施設に係る指定管理者の指定

・東北町小川原湖公園施設について、株式会社おがわ湖を指定管理者として指定したいので、議会の議決を求めるものです。

全会一致で可決

◎東北町公の施設に係る指定管理者の指定

・東北町アメニティ広場の施設について、株式会社おがわ湖を指定管理者として指定したいので、議会の議決を求めるものです。

全会一致で可決

◎青森県市町村総合事務組合

を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総

合事務組合規約の変更
・構成団体の解散による減のため、関係団体に協議するものです。

全会一致で可決

◎青森県市町村職員退職手当

組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更
・構成団体の解散による減のため、関係団体に協議するものです。

全会一致で可決

◎青森県新産業都市建設事業

団に委託すべき事業に関する計画の一部変更

全会一致で可決

◎工事請負契約の一部変更

・岩渡沢川改修工事の工事内容を変更し事業の推進を図るものです。

全会一致で可決

◎人権擁護委員候補者の推薦

・人権擁護委員として、和田貢穂氏を推薦するものです。

全会一致で適任

◎最低賃金の改善と中小企業

支援の拡充をもとめる請願
産業建設常任委員会付託

一般質問

2 議員 町政を問う



岡山 粕 男 議員

質問一

道路整備について

県道8号八戸野辺地線の八甲ドライブインから字上野下田地内道路と土堤沼踏切整備については、通告2点として

おりましたが、一体性の事案でありますので、一括して伺います。

この整備計画については、実施設計がなされたと聞いていましたが、依然として着工されていないが、進捗状況を伺います。新町合併当時、東北地区の町民が本庁舎へのアクセス道路として合併当時の首長の思いでもありました。依然として進まない理由は何か。

コメリさん前交差点から土堤沼踏切の道路は、でこぼこが非常に多く、ゆがみとカーブがあり、そして踏切はカーブつきで狭く、交通量が多く、車は交差できなく、危険であります。ことしの冬、私は土堤沼踏切での追突事故を2件目の前にしております。この踏切は、手前道路が一段低く、カーブで狭いため、踏切の先が見えづらい踏切であります。対向車が来ると、どちらかがとまらないと対向できない、そうした事故が頻繁に起こって、危険な踏切であります。

風聞では地権者の同意が得られていないと聞きますが、このことは整備のためには一番大事なことであります。何としても解決して進めてほしいものです。町長、あなたの地元

であります。あなたの力量が問われる事案だと思っています。町長の決意を伺いたいと思います。

質問二

外国人就労について

2点目の質問は、外国人就労について伺います。この種の質問は、昨年の6月定例会に沼山浩幸議員、12月定例会には沼山英隆議員が一般質問されています。お二人の答弁は、関係各所と調整が必要と、町として支援できる点があれば支援してまいります、国、県の動向及び法整備の動向を注視しながら町としての対応を検討してまいりますとしたが、その結果はどのようなになっているのか、あわせてお願いします。

12月定例会の沼山英隆議員の質問の答弁に、外国人労働者は建設業6人、農業法人等54人、短期就労者23人としてありますが、これが全ての就労者であるのか確認いたしましたと思います。

短期就労者は、既に帰っている者もあり、新年に入り、就労研修に入っている就労者がいるようではありますが、現

在の外国人労働者は職種別でどれぐらいいるのか伺います。

農業法人や建設業者では、みずから宿舍の確保をできて

いるようではありますが、少数人数受け入れ農家のさらに小さな集落では、そのような物件がなく、農家の作業小屋を多額の費用をかけてリフォームして対応している現状であります。厚生労働省などでは規則があつて、1人当たり4・5平米以上とされ、トイレ、洗面所、洗濯場、浴室などが条件とされているようです。現状の人手不足解消の助け手段として外国人労働者に頼らなければならぬ今、受け入れ者に対するリフォーム支援や宿泊可能な空き家の提供などが考えられるが、町のホームページでは空き家情報2件だけであります。今後外国人就労者宿泊可能な空き家情報等の実効性と支援策の可能性について伺います。

昨年12月の国会において、

外国人材の在留資格制度が成立したものの、我々受け入れ側にとつては非常に厳しいものがあります。そこで、町行政としてさまざまな対応のための窓口の開設ができないのか伺います。

質問三

東北町、町民の歌について

次に、3点目の東北町町民の歌について伺います。町民の歌は、私は全町民の希望の歌であると受けとめてきました。日本国には国歌があり、

各学校には校歌があり、私たちはこれらの歌を象徴として歌ってきました。ここで町民の歌を披露したいと思います。「朝日輝く小川原湖 未来にかけて虹がたつ 漕ぎ出す船に希望を乗せて みんなで町の道ひらく あしたを目指すわが町 ああ 拓けゆく東北町」、大変失礼しました。ありがとうございます。

この町民の歌を知らない、歌えない若者たちがいるようであります。寂しい思いがします。新東北町になって13年、学校や町内での行政において、どのような行事のときに歌われているのか伺います。

私は、この歌を歌うことは、この町を誇れる子を育てることにつながるものと捉えています。教育長に伺います。学校教育の中で、町民の歌斉唱の可能性と教育の観点から捉えた思いをお聞かせください。現在防災無線時刻チャイム

の曲は、午前6時に「野ばら」、正午には「ウエストミンスター」の鐘、午後5時には「夕焼け小焼け」、午後8時には「グリーンスリープス」が流れておりますが、これらの曲は東北町政の条例、規定、規則に定められているのでしょうか、伺います。

町民の皆さんがどこでも口ずさめる町民の歌であつてほしいものです。この歌が時刻チャイムから消えたのはいつごろなのか、その理由を伺いたいと思います。

私は、外国民謡だけでなく、町が誇れる歌がありますので、この歌を時刻チャイムに復活できないものか伺いたいと思います。

以上、よろしくお願いいたします。

答 弁

町 長

○再三にわたり交渉を重ねたが、残念ながら不調に終わっている。その後、さまざまな検討をし、町で実施するには困難であると判断。北側ヘルートを変更して、県道のバイパス道路、上北天間林道路へのアクセス道

路として実施していただくよう県に要望している。

○農業法人または農家に中国から43名、ベトナムから12名、中国からの短期農業実習生が20名。また、建設業にはベトナムから6名。

・空き家のリフォーム助成は、今日の町の厳しい財政状況に鑑み、何とか外国人を採用する事業者等において空き家の所有者と交渉をしていただき、その有効活用を図っていただきたい。

・現在のところその空き家情報は個人情報のため、その公開の了承確認を含めて、外国人就労者の宿泊可能や空き家については把握していないのが現状である。今後は、外国人労働者の受け入れについて情報収集していかねばならないと理解をしている。

○町の行事は、新年祝賀会、教育委員会関係では、成人式、実年式。また、団体では連合婦人会の総会で歌っている。

・時報の通信時間を4回とする規定はあるが、時間を伝える時報メロディーの曲名の、規定は無い。

・町民から昼の時間帯のテレビの音声が聞こえない、子供が寝ている、病気療養中である、交代制勤務により昼に就寝しているなどの声が寄せられたため、平成22年4月チャイムへの切りかえを行った。

・今後町民のご意見も踏まえつつ、総合的に判断してまいりたい。

一般質問通告のありました質問事項1の道路整備についてであります。県道8号八戸野辺地線、八甲ドライブレインから字上野下田地内の道路整備計画については、八甲ドライブレイン付近の交差点改修、土堤沼踏切の移設拡幅、県道七戸上北停車場線の上野集落内の狭隘な部分を迂回し、上北天間林道路へつながるバイパス道路の整備を目的に、平成22年度に事業に着手、説明会等を開催し、測量、設計等の業務を進めながら、上北地域県民局や青い森鉄道とも協議を重ねてまいりました。

また、平成24年度から土堤沼踏切付近や八甲ドライブレイン付近の用地を調査し、再三にわたりが、残念ながら不調に終わっております。その後、さまざま

また、な検討をしてまいりました。が、この付近は県道七戸上北停車場線、県道八戸野辺地線、県道水喰上北停車場線等の県道が張りめぐらされており、特に県道七戸上北停車場線上野集落付近は、大型車両同士のすれ違いが困難な道路であること、八甲ドライブレイン付近の交差点の改良等、県道の改良及びバイパス道路としての役割が大きいこと、また多額の事業費が必要となることもあり、町で実施するには困難であると判断。北側ヘルストを変更して、県道のバイパス道路、上北天間林道路へのアクセス道路として実施していただくよう県に要望しているところでございます。

続いて、質問事項2の外国人就労についての1点目、東北町内での外国人就労者の現状、職種と人数についてであります。外国人を雇用または外国人実習生の受け入れをしていると思われる事業所等から聞き取り調査をした結果、就労者は合計81名で、農業法人または農家に中国から43名、ベトナムから12名、中国からの短期農業実習生が20名就労しております。また、建設業にはベトナムから6名となっております。

次に、2点目の少人数受け入れ事業所への空き家リフォーム支援の考えはないかについてであります。国の空き家率は平成25年の調査で13・5%、当町の空き家は平成29年10月1日現在で678戸、率にして9・36%となっております。

地方自治体が住民から空き家の登録を募り、空き家の利用を希望する人に物件情報を提供する空き家バンクを我が町でも本年度から始めておりますが、応募件数は2件にとどまり、他の市町村と同様、その登録者がなかなかふえないのが現状でございます。

その主な原因として考えられるのは、所有者が遠方に居住している、お正月やお盆に帰省する思い出が詰まった家であること、また譲渡するにしても高額のリフォーム費用が必要になることなどが考えられます。

次に、質問事項3の東北町の歌についてお答えをいたします。一般質問通告の答弁を求める者は、町長、教育長となっておりますが、まず私のほうから一括して答弁をさせていただきますと思います。

まず、1点目の町内での行事等(教育関係を含む)での町民の歌の斉唱はどんな行事のときに行っているかについてであります。町の行事としてあります。年始めに行う新年祝賀会で参加者から町民の歌を斉唱していただいております。教育委員会関係では、夏に実施する成人式、60歳を対象に行う実年式において実施しております。また、団体では連合婦人会の総会の場で斉唱をしていただいております。

続きまして、2点目の防災無線時刻チャイムは午前6時、正午、午後5時、午後8時に流れているが、曲名の規定はあるのかについてであります。が、東北町防災行政用無線局管理運用規則で、時報の通信時間を4回とする規定はありますが、時間を伝える時報メロディーの曲名につきましては、特に規定はございません。

次に、3点目の以前は町民の歌の曲は正午に流れていたが、取りやめになった理由は何かについてであります。町民から昼の時間帯のテレビの音声が聞こえないとか、子供が寝ている、病気療養中である、交代制勤務により昼に就寝しているなどの声が寄せられたため、静かな、そしてまた気に障らないようなチャ

イムへの切りかえを平成22年4月より行ったようでございます。

続きまして、4点目の防災無線で町民の歌が復活できないかについてであります。防災無線で時間を伝える時報メロディーの曲名につきましては、先ほど申し上げたとおり、特に決まりがあるわけではございません。しかしながら、当町だけでなく、防災無

線を放送する多くの市町村において、テレビが聞こえない、うるさい、迷惑などの苦情があるのも事実でございます。そうした中、環境省では騒音の防止対策を求める報告書で、放送を行う者は静穏を害さないよう努めるべき責務があるとしております。我が町の時報メロディーは、防災行政府用無線システム内に内蔵している静穏な曲の中から選曲

し、放送しております。

岡山粕男議員のご質問の防災無線での町民の歌の復活が可能かどうか、今後町民のご意見も踏まえつつ、総合的に判断してまいりたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

以上、答弁とさせていただきます。

答 弁

教育長

学校教育の中で、町民の歌を歌うことについてお答えいたします。

まず、町内の各小中学校から確認したところ、現在学校行事で町民の歌を歌っている学校は、残念ながらありませんでした。

次に、今後の取り組みとし

て、学習発表会や文化祭などの機会を捉え、町民の歌を子供たちがみんなで歌うことは、町民の歌の普及を含め、必要なことであると思っております。したがって、これから校長会などをお願いしていきたく考えております。

以上であります。



市川 俊 光 議員

質問一

国民健康保険税加入者負担の軽減策について

我が国では、1958年に国民健康保険法が制定されて1961年に全国の市町村で国民健康保険事業が始まったことよって、国民皆保険が確立しました。この国民皆保険の原則によつて、国民はいずれかの医療保険に加入しなければなりません。他の保険

に加入できなければ、必ず加入しなければならぬのが国民健康保険です。我が町でも4,758人、約27%の町民が国民健康保険に加入しています。

国民健康保険は、最後のセーフティーネットとしてかけがえのない役割を果たしています。同時にその保険料は他の保険に比べると飛び抜けて高額であり、加入者の暮らしを脅かしかねない重いものになっていきます。例えば年

収400万円、4人世帯のモデル世帯の場合、中小企業の労働者が加入する協会けんぽでは保険料が19万9,200円であるのに対して、我が町の国保では39万7,790円と、約2倍の負担になります。国保が始まった当初、加入

者は農林水産業に従事する人や自営業者が多数を占めていましたが、現在では無職や非正規雇用の方が多くなっています。低所得の世帯がほかの医療保険より飛び抜けて高額の保険料の負担をしなければならなくなっているというところから、セーフティーネットでありながら加入者を苦しめているという矛盾をつくり出すとがあります。

我が町でも国民健康保険税の負担は重く、家計を圧迫するものとなっています。このように、国民健康保険税の制度は事業開始当初から大きく変化した現在の社会の状況にそぐわないものになっていきます。加入者の負担という点から見れば、せめて他の医療保

険並みの保険料となるよう、制度の改革が必要とされているのではないのでしょうか。国民健康保険の制度改革の必要性について、町長の持つているご認識をお聞かせください。もちろん国民健康保険制度の改革は、国の政治が取り組むべき課題ですが、こうした矛盾を抱えた国民健康保険がもたらしている我が町の町民への苦しみを可能な限り軽減するための町としての取り組みが必要ではないでしょうか。世帯ごとに負担する国民健康保険税の額は、負担能力に応じた算出方法とされている所得割と資産割、そして受益に応じた負担として算出している均等割と平等割、この4つの区分で算出された合計の額となっています。他の保険にはないこの4段重ねの算定方

法が現在の国保加入者に重く不公平な負担を強いる魔の方程式になっていると言えます。私は、このうち町として対応が必要と思われる資産割と均等割について問題を指摘して町の見解を聞きたいと思います。

資産割は、負担能力に応じたものとされ、資産は利益を生むものであり、資産を所有している世帯は担税能力が高いという考えから設けられています。しかし、近年において、固定資産は必ずしも利益を生むものでないということが現実です。無職や非正規雇用であつて、所得が少なくても持ち家や土地があれば課税額がふえるという仕組みが低所得者に不当に高い国保税の負担を課する要因の一つと

なっています。また、税体系の中で既に固定資産税を負担しているのに、国保税の算定にさらに資産を根拠にした算定を持ち込むのは二重課税であるという批判も強くあります。

今全国各地の自治体では、こうした状況を受けて、資産割の算定を廃止する流れが広がっています。資産割の廃止は、各自治体の判断で行うことができます。我が町でも、国保税の算定から資産割を廃止して、低所得者に過重な負担が課されることがないように、税負担の公平化を図るお考えはありませんか。町としてのご見解をお聞かせください。

次に、均等割について伺います。均等割は、受益に応じた負担とされていますが、世帯の人数がふえると、それに応じて負担がふえる仕組みになっています。これは、大人、子供の区別なく1人ふえるごとに一定額ずつ加算される仕組みであり、家族が多くなればなるほど、どんどん国保税の負担額が大きく膨らみます。ほかの医療保険では扶養家族への加算はありませんので、この均等割の算定が国保税加入者だけに飛び抜けて高額な

負担を強いる大きな要因であると言えます。家族がふえるごとに国保税の負担が大きくなる仕組みは、少子化を促進する方向に働くことが懸念されます。均等割は、町の判断で廃止することはできません。しかし、これを減免することは可能です。

今均等割は、少子化対策に逆行するとして、子供の免除、減額を行っている自治体もあります。我が町でも国保税の均等割について、少子化対策の一つとして減免の対応を行う考えはありませんか。町としてのお考えをお聞かせください。

資産割の廃止や均等割の減免を実行すれば、低所得者や子育て世帯に一定の配慮がされた税負担にすることができそうです。しかし、それでも国保加入世帯全体としては、ほかの医療保険に比べて負担が重い状況は変わりません。我が町では、65歳以上の介護保険料が全国7位、青森県内1位の高額になるなど、町民は重い住民負担に苦しんでいます。国保税加入世帯の負担は、これ以上ふやすわけにはいかないものと考えます。低所得者や子育て世帯に重い国保税のゆがみを是正しながら、国保

加入世帯全体の負担増を抑えるには、一般会計からの財政投入も真剣に考えなければならぬ課題であると考えます。町は、一般会計からの法定外繰り入れを行うことも選択肢に入れて、国保税の加入者負担の軽減を図っていくお考えはありませんか。町としてのご見解をお聞かせください。以上が一般質問であります。ご答弁をよろしくお願いいたします。

答 弁

町 長

○平成30年度から大きな制度改正となったが、決して十分なものではないと考えている。事業の運営状況の経緯を見ながら、青森県及び他市町村とともに連携してまいりたい。

・現状の資産割は維持してまいりたい。

・法令に沿って課税を行うことが基本、均等割の減免については考えていない。
・現時点では現行の条例どおり実行してまいりたい。

一般質問通告のありました国民健康保険税加入者の負担

軽減策についてであります。課税率を上げざるを得なくなりますが、お答え申し上げます。まず、1点目の国保税は低所得者階層が多く、他の医療保険並みの保険料となるよう制度改革が必要と考えるが、どう認識しているかについてであります。また、ご承知のとおり、平成30年度から都道府県も事業主体となるべく大きな制度改革が成されました。この制度改革を機に国費の増額投入が図られておりますが、決して十分なものではないと考えております。また、全国知事会、全国市長会、全国町村会においても、国費の増額要請はしております。また、制度改正の初年度ということもあり、事業の運営状況の経緯を見ながら、青森県及び他市町村とともに連携して活動してまいりたいと考えております。

次に、2点目の国保税のうち資産割は低所得者に重い負担となること、また固定資産税との二重課税との批判もあり、廃止する考えはないかについてであります。国保税は目的税であり、その用途は国保制度に要する費用に充当されます。仮に資産割を廃止すると、その額を所得割でカバーしなければなりません。その場合、結果的に所得割の

続いて、3点目の均等割は世帯の人数により加算され、国保税が高額になる要因となっている。また、少子化対策に逆行していることから、子供の分の均等割について減免する考えはないかについてであります。あくまでも法令に沿って課税を行うことが基本と考えており、均等割の減免については考えておりません。このことが少子化対策に逆行するのではというご指摘でございますが、ご承知のとおり、赤ちゃん祝金、小学生、中学生、高校生の医療費助成事業、小中学校給食費の無償化等々に取り組んでおりますので、ご理解をいただきます。

最後に、4点目の法定外繰り入れも行い、国民健康保険加入者の税負担軽減に取り組む考えはないかについてであります。ご質問は当初から

各委員会の活動（1月～3月）

★総務企画常任委員会

開催日	事 件（内容）
2月20日	所管事務調査 (1)企画課 ①ふるさと納税の状況について (2)税務課 ①平成31年度軽自動車税「環境性能割」について

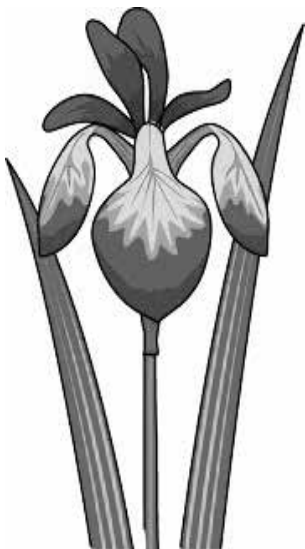
★産業建設常任委員会

開催日	事 件（内容）
2月21日	所管事務調査 (1)建設課 ①岩渡沢川改修事業について ②岩渡沢川改修工事請負契約の一部変更に係る専決処分について ③特定防衛施設周辺整備調整交付金等について (2)農林水産課 ①平成30年度主要事業の進捗状況について ②生き活き産業文化まつり企画調整会議の結果報告について (3)商工観光課 ①小川原湖公園トイレ・炊事場新築工事の完了について (4)水道課 ①東北町上水道事業経営戦略策定について (5)下水道課 ①主要事業の進捗状況について ②下水道ストックマネジメント計画について (6)農業委員会 ①平成30年度農地法に基づく各種申請件数について

法定外繰入金を投入し、保険 行してまいりたいと考えてお 国保制度につきましては市川 えられますので、今後とも国、を賜りたいと存じます。
税を減額する考えはないかと りますので、ご理解を賜りた 議員ご質問の国保税の3方式 県及び他市町村の状況等も参 以上、答弁とさせていただきます。
いう意味だと思いますが、現 いと存じます。 による算定、あるいは2方式、 考に総合的に判断してまいり きます。
時点では現行の条例どおり実 いずれにいたしましても、 そのほか制度の改正なども考 たいと思いますので、ご理解

★教育民生常任委員会

開催日	事 件（内容）
2月13日	所管事務調査 (1)学務課 ①東北小学校校舎改築（電気設備）工事請負契約の一部変更に係る専決処分について ②東北小学校屋内運動場改築（建築）工事請負契約の一部変更に係る専決処分について
2月22日	所管事務調査 (1)町民課 ①平成31年度国民健康保険事業納付金について ②平成30年度医療費等の状況について (2)福祉課 ①プレミアム付商品券事務費補助金について (3)保健衛生課 ①風しん抗体検査（追加的対策）について (4)学務課 ①平成31年度主な施設整備の概要について ②上北小学校校舎改修工事請負契約の一部変更に係る専決処分について (5)社会教育課 ①東北町文化賞受賞者の報告について (6)スポーツ振興課 ①東北町体育・スポーツ賞受賞者の報告について





★議会運営委員会

開催日	事 件 (内容)
1月29日	(1)「地方自治法第180条(議会の委任による契約)専決処分の議会への報告について」の議会での取り扱いについて
2月27日	(1)会期日程について ①平成31年第1回東北町議会定例会付議事件の概要 ②議会提出案件(予定)等 ③一般質問通告状況(3月6日正午までに通告)
3月5日	(1)請願第1号最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める請願についての取り扱いについて (2)議案の提出について

★議会広報特別委員会

開催日	事 件 (内容)
2月4日	(1)議会だより第55号の編集について

委員会報告

◎総務企画常任委員会

(2月20日開催)

委員長 瀬川 武春
所管事務調査結果
(2月20日)



企画課関係

町側から、ふるさと納税の状況について説明を受けた。

●ふるさと納税の状況について

1. 東北町ふるさとまちづくり寄附金年度別状況
平成20年度より受付を開始。
平成31年1月31日現在で寄附件数合計496件。寄附金額合計36,377,000円。利息6,626円。繰入金16,100,000円。年度末残高20,283,6

26円。

2. ふるさと納税の状況(一般分・業者委託分) H29\30年度別の内訳

平成29年度

一般寄附額4,900,000円 件数18件

業者委託分 さとふる(平成29年11月10日より委託開始)

寄附金額2,810,000円 件数116件

平成30年度(平成31年1月31日現在)

一般寄附額3,105,000円 件数15件

業務委託分 さとふる寄附金額4,170,000円 件数267件

ふるさとチョイス(平成30年12月14日より委託開始)

寄附金額230,000円 件数18件

【質疑】返礼品は地場産地のものか。返礼額はどのくらいか。また、業務委託の手数料はいくらかかっているのか。

繰入金金1,600万程度あるが一般財源か、特別な目的での繰入金か。

【回答】すべて地場産のもの

です。返礼品の額は寄附額の3割程度です。業務委託の手

数料は、さとふるが収入金の12%と消費税で寄附金がなければそこにかかる経費はござ

いません。ふるさとチョイスは月額3,750円です。

繰入金については、主な事業を説明いたします。平成23

年度の200万円は花切川護岸工事。平成28年度は小川原湖の桜の管理、学務課の小学

校統合に向けた交流事業として水泳教室の実施。平成29年

度は小川原湖の桜の管理、花いっぱい運動。平成30年度は

この他に、モズクガニの販売促進、小川原湖のうなぎの稚

魚放流、町ホームページの改修事業となっております。

税務課関係

町側から、平成31年度軽自動車税「環境性能割」について説明を受けた。

●平成31年度軽自動車税「環境性能割」について

1. 軽自動車税「環境性能割」創設について

平成31年10月から自動車取得税が廃止され、軽自動車税

及び自動車税に新税としてそれぞれ環境性能割が創設。

2. 軽自動車税「環境性能割」の概要

①課税対象…軽自動車のうち3輪以上のもの

②納税義務者…3輪以上の軽自動車の取得者

③課税標準…3輪以上の軽自動車の取得価額（免税点…50万円）

④徴収の方法…当分は、県が賦課徴収し、納付額に応じて市町村に振込。市町村は、振込額の5%を徴収取扱費として県に納付。

⑤税率…電気自動車、プラグインハイブリッド車、平成32年度燃費基準値+10%達成車等は非課税。平成32年度燃費基準値達成車1%（営業用は0・5%）。平成27年度燃費基準値+10%達成車は2%（営業用は1%）。上記以外は3%（当分の間2%）

3. 環境性能割交付金の創設について

の廃止に伴い、自動車取得税交付金が廃止。
新たに環境性能割交付金が、県より交付される。
環境性能割額（自動車分）
×95%×65%の額を市町村道の延長・面積に応じて按分して交付。
【質疑】所得税の他に軽自動車税が今まであったが、この仕組みはどう変わるのか。電気自動車が非課税になれば、この分を国で面倒見るのか、それともこの分は全くゼロなのか。
【回答】町で賦課する軽自動車税の税金については変更ありません。
自動車取得税は、車購入時に販売店を通じて県に納付、その一部が自動車取得税交付金として交付されたが、廃止されます。10月からは軽自動車については購入時に税率に応じて、町税として納付することになります。自動車についても購入時に納付することになりますが、その一部が環境性能割交付金として交付されることになります。
平成31年10月自動車取得税 電気自動車の税率が非課税

部分についての国から補助等はありません。

【質疑】電気自動車購入者が増や32年度基準の達成車が増えた場合、町へ入る税金及び交付金は減るのか。

【回答】電気自動車等の購入者が増えた場合は、町へ入る税金及び交付金は減ります。

その他 企画課より

平成31年度より試行的に町の広報に町内の事業所や会社などを対象に広告を掲載する予定。平成31年度4月から募集を開始し、早ければ6月頃から広報に掲載予定。

◎産業建設常任委員会

（2月21日開催）

委員長 沼山 浩 幸
所管事務調査結果
（2月21日）



建設課関係

町側から、・岩渡沢川改修事業について説明・岩渡沢川改修工事請負契約の一部変更に係る専決処分について報告・特定防衛施設周辺整備調整交付金等について説明を受けた。

●岩渡沢川改修事業について

1) 30国債補給支処周辺障害防止事業の進捗状況について
全体 進捗率 14・2%
その1工区 進捗率 60・4%
その2工区 進捗率 0・0%（1工区完了後に着手予定）

2) 補給支処周辺障害防止事業計画について
全体 進捗率 74%（35国債完了予定）

●岩渡沢川改修工事請負契約の一部変更に係る専決処分について報告

●特定防衛施設周辺整備調整交付金等について

1) 特定防衛施設周辺整備調整交付金

2) 再編交付金及び再編関連訓練移転等交付金

3) 補給支処周辺障害防止事業補助金

農林水産課関係

町側から、・平成30年度主要事業の進捗状況について、・生き生き産業文化まつり企画調整会議の結果報告について説明を受けた。

●平成30年度主要事業の進捗状況について

【国庫補助】
1) 農業次世代人材投資事業 進捗率 100%
2) 産地パワーアップ事業 進捗率 100%

3) 装置畜産基盤整備事業 進捗率 97%

4) 県営花切川地区納村地域防災減災事業 進捗率 96%

5) 県営昨田地区防災ダム事業 進捗率 8%

6) 県営中岫地区農業基盤整備促進事業 進捗率 100%

7) 県営中山間地域総合整備事業 進捗率 35・6%

8) 県営土場川地区経営体育成基盤整備事業 進捗率 27・9%

9) 県営赤川地区経営体育成基盤整備事業

- 進捗率 8・7%
- 10) 経営通作条件整備事業
進捗率 69・2%
- 11) 県営天間ダム地区納村地域
防災減災事業
進捗率 25・2%
- 12) 多面的機能支払交付金
進捗率 100%
- 【町単独補助】
- 1) 農業用廃プラスチック改修
促進対策事業 進捗率98%
- 2) 健康な土作り推進事業
進捗率 100%
- 3) 農業経営体質強化対策機械
導入支援事業
進捗率 100%
- 【質疑】 農業用廃プラスチック
改修促進対策事業の農家の
負担割合が大きいという声が
あがっていないか。
- 【回答】 今年、単価が上が
りましたが、極力農家の負担を
増やさないように町と業者で
対応しています。
- 【質疑】 農家の負担軽減に対
して何か対策はとられている
のか。他の市町村の状況はど
うか。
- 【回答】 廃プラについては、
受け入れている業者によっ
て、値段に差があります。隣

接の七戸町と協議し、農家負
担の単価は大体同じぐらいで、
町もという形で、どこでも助
成はしていると思います。

【質疑】 農業経営体質強化対
策機械導入支援事業の申請者
35名に対し、当選できなかった
方は、なぜなのか。

【回答】 予算が2,000万
です。その範囲内での助
成となりますので、機械等高
額な助成を希望する方が多い
と例えば150万ずつ行けば
12、3人ぐらいしか当たらな
い状態になるのです。

【質疑】 農業経営体質強化対
策機械導入支援事業は抽選で
実施しているのか。

【回答】 対象者全員で、予備
抽選し、その後本抽選をして
おります。

【質疑】 長いもネットの廃プ
ラの処理は何トンあるのか。

【回答】 処理されているのが
1・2トンです。

●生き活き産業文化まつり企
画調整会議の結果報告につ
いて

【質疑】 アンケートの対象や
その属性等について説明願
いたい。

【回答】 男女別は恐らく把握
していないかと思いますが、
2ページに回答者の年齢層等
がついています。

【意見】 アンケートの回答者
の属性をきちんと把握した方
が、実行委員会で色々な意見
が出た時に資料として提示す
ることができれば混乱しない
催事になるのではないかと。

商工観光課関係

町側から、小川原湖公園ト
イレ・炊事場新築工事の完了
について説明を受けた。

●小川原湖公園トイレ・炊事
場新築工事の完了について
完成年月日…平成31年1月25日
建築場所…東北町大字上野字
南谷地273-1
建築構造…木造平屋建
37・10㎡

施工業者…株式会社和田工務
店
工事費…27,864千円
財源…特定防衛施設周辺整備
調整交付金 26,250千円
一般財源 1,614千円

【質疑】 防犯カメラをつける
等、防犯対策は何かしないの
か。今まで事件等はなかった

のか。

【回答】 事件等は今まであり
ません。防犯対策については
何かあれば今後検討します。

水道課関係

町側から、東北町上水道事
業経営戦略策定について説明
を受けた。

●東北町上水道事業経営戦略
策定について

第1 経営の基本方針
第2 計画期間
平成31年度～平成40年度まで
の10年間
第3 投資・財源計画
第4 効率化・経営健全化の
取組

【質疑】 老朽化している石綿
管が町内にもかなりあると思
うが、40年までに全石綿管を
交換するというような計画で
理解して良いか。

【回答】 今回の計画では向山
の調整交付金分しか石綿管の
更新は見えていませんが、石綿
管が20キロ以上あるので様々
な補助金等検討していること
ろです。

町側から、主要事業の進
捗状況について、下水道ス
トックマネジメント計画につ
いて説明を受けた

●主要事業の進捗状況につ
いて

1) 合併浄化槽設置整備事業
進捗率 53%

2) 農業集落排水事業
下水業務第16号
進捗率 40%

下水業務第22号
進捗率 20%

工事番号第30-1-11号
進捗率 45%

工事番号第30-1-31号
進捗率 10%

3) 社会資本整備総合交付金事
業
工事番号第30-1-2号
進捗率 100%

工事番号第30-1-3号
進捗率 100%

工事番号第30-1-4号
進捗率 100%

工事番号第30-1-5号
進捗率 100%

工事番号第30-1-29号
進捗率 10%

工事番号第30-1-7号
進捗率 100%

下水道課関係

工事番号第30-1-6号
進捗率 100%
工事番号第30-1-16号
進捗率 100%
業務番号第30-2-3号
進捗率90%
4) 下水処理施設改修工事
進捗率 60%

【質疑】工事番号第30の1の4号、上野地区の工事は、開削から推進に変更したのか。
【回答】変更ではありません。設計どおりです。

●下水道ストックマネジメント計画について

新規事業として防災・安全社会資本整備交付金事業を活用し、下水道施設全域のストックマネジメント基本計画を策定、並びに施設情報のデータ化を実施する。

農業委員会関係

町側から、平成30年度農地法に基づく各種申請件数について説明を受けた。

●平成30年度農地法に基づく各種申請件数について

- 1) 農地移動許可関係
 - ① 3条の許可 61件
 - ② 4条の許可 2件

③ 5条の許可 17件
2) 農地売買等事業
あっせん事業

- ① 売買（即売） 16件
- ② 売買（一時貸付後） 5件
- ③ 賃貸借（一時貸付） 1件
- 3) 農地利用集積実践事業
利用権設定件数
- ① 賃貸借 43件
- ② 使用賃貸 67件

【質疑】農地移動許可関係と農地利用集積実践事業については、件数が昨年と横ばいとのことだが、農地売買等事業についてはどうか。

【回答】農地売買等事業の件数は昨年在売買については15件、ことしが16件ということ、1件増ということ、あと一時貸し付けについては昨年在3件、ことしが5件ということ、2件の増、それから賃借については1件の1件ということ、ただし面積が昨年よりも売買については5万平米ほど増えております。

【質疑】農業経営に関して、基盤促進法等も含めてどういう状況か。

【回答】離農する農家もいるので、そういう農地を耕作し

ている農家の方々に貸付や売買をする農地中間管理事業もございまして、農林水産課と連携を取りながら実施しております。

その他

【要望】他町村から東北町に転入してきた人が住宅を建てる際に補助金を出す等、人口減少対策に取り組んでほしい。
【要望】今年は雪が多かった為、小さな道路は排雪できない雪によって道幅が狭くなっていたので、排雪にも力を入れてほしい。

◎教育民生常任委員会

（2月13日開催）

（2月22日開催）

委員長 沼山英隆
所管事務調査結果
（2月13日）



学務課関係

町側から、東北小学校建設事業に係る、2件の工事専決処分について報告を受けた。

●東北小学校校舎改築（電気設備）工事請負契約の一部変更に係る専決処分について

●東北小学校校屋内運動場改築（建築）工事請負契約の一部変更に係る専決処分について

（2月22日）

町民課関係

町側から、平成31年度国民健康保健事業納付について、平成30年度医療費等の状況について説明を受けた

●平成31年度国民健康保健事業納付について

- 1. 市町村国保事業費納付金・標準保険料率算定結果
- ① 確定納付金・青森県全体・全市町村分
- 平成30年度納付金総額 39,827,943.2
- 平成31年度納付金総額 79円

36円
41,689,433.9

② 確定納付金・東北町

年度	一般分 (A)	退職分 (D)	納付金総額 (A + D)
H30	742,872,643円	2,737,583円	745,610,226円
H31	751,384,185円	466,717円	751,850,902円
比較	8,511,542円	-2,270,866円	6,240,676円

③ 保険料総額を算定する際、調整する金額

④ 標準保険料率の算定に必要な保険料総額

●平成30年度医療費等の状況について

- 1. 国民健康保険医療給付等支払状況
- 2. 国民健康保険特別会計決算状況

3. 国民健康保険加入者数及び保険税賦課、収納状況

【質疑】国保の事業納付金を県でやるようになってきているけれども、最後にわかっている額でもいいが、当町の国保の滞納額はどのぐらいあるか。

【回答】29年度末の状況で、滞納額が調定額で3億4,700万ほどです。

【質疑】何年か前に当町のほうで滞納しているところのチームをつくって、納付してもらうような働きかけをしていたようだが、今年度もやっているのか。

【回答】賦課は町民課の作業でございますけれども、収納に関しては税務課ということですが、一応規定にはなっておりますが、国保の担当課としても、来週から一週間、特に声かけに应答や相談がない方に対して1軒1軒訪問する予定です。

【質疑】町で医療費の負担を下げる為に、健康増進事業を実施しているが、これからどうやっていくのか、また今やっていることについて聞きたい。

【回答】医療費抑制については町民課でもジェネリック医薬品の普及ですとか、あとは保健衛生課では多受診者の訪問、多量投薬の被保険者等そういう面では、今後さらに努めていかなければならないと思います。健康増進の面について、東北町は健康診断の受診率が高いのですが、その後、結果が出てからの次の段階が下がるという現状にありますので、そういうことも改善していかなければならないと思っております。

【意見】100歳体操もそうだけれども、いろんなところに行つて職員が説明するといふのも大変かもしれないけれども、まず努力をしていくべき。健康診断を受け、その結果が出てからについても、町民の皆さんが健康になるよう努めてほしい。

福祉課関係

町側から、・プレミアム付商品券事務費補助金について説明を受けた。

●プレミアム付商品券事務費補助金について

1. 事業説明
事業名・プレミアム付商品券事業

消費税・地方消費税率引き上げが低所得者・子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起、下支えすることを目的として、プレミアム付商品券の販売を行う市町村に対し、その実施に必要な経費を国が全額補助する。

1) 対象者

① 2019年度の住民非課税者（住民税課税者と生計同位置の配偶者・扶養親族、生活保護受給者等を除く）

② 2016年4月2日以降に生まれた子（3歳未満の子）が属する世帯の世帯主（基準日は2019年6月1日を想定）。

2) 限度額

① の該当者・券面額2・5万円（販売額2万円）

② の該当者・券面額2・5万円（販売額2万円）×3歳未満の子の数

※割引率20%（プレミアム補助額5千円）

2. プレミアム付商品券事務費補助金
プレミアム付商品券事業を実施するために必要な準備作業に係る経費を、平成31年度当初予算（案）に計上。

※プレミアム付商品券の事業費について、対象者確定後補正予算にて計上予定。常任委員会にも報告予定。

【質疑】対象者は概算でどの程度見込んでいるのか。

【回答】まだ詳細にはわかりませんが、事務方の目安としては概算で5,000人以下に落ちるのではないかと見ています。

前回のプレミアムの券の時の数で非課税者が約3,000。3歳未満に対する世帯主の数に對しまして約400というところで見込んでいますが、今年の6月1日の基準日以降でなければ正確な対象者がわかりませんので、ご理解願います。

【質疑】このプレミアム付商品券は、町で使えるのか、それとも色々な場所で使えるのか。

【回答】国の説明会が31年2

月12日に行われ、県内の市町村を対象とした説明会が31年3月6日開催予定となっておりますので、その辺はまだ決まっております。

保健衛生課関係

町側から、風しん抗体検査（追加的対策）について説明を受けた。

●風しん抗体検査（追加的対策）について

1. 風しんに関する追加的対策の対象及び目標・ポイント

2. 年代別で見る風しんの予防接種制度の変遷

3. 風しん追加的対策の実施方法について

4. 具体的な運用の流れについて

【質疑】受けていない年代と受けているのか。普通は子供の時に皆受けているのか。

【回答】受けていない年代は、その当時先天性風疹の症候群の発生を防ぐという考えに基づき、女子中学生を対象に接種が行われており、男性については接種の機会が与えられなかった期間ということでした。

学務課関係

町側から、平成31年度
主な施設整備の概要につ
いて、上北小学校校舎改修工
事請負契約の一部変更に係る
専決処分について説明・報告
を受けた。

●平成31年度主な施設整備の概要について

1) 東北小学校校舎改築事業

- ① 蛭沢小学校校舎等解体
・ 解体建物・校舎棟、屋
内運動場棟、倉庫
合計5, 387㎡
・ 全体工事費…2221,
241千円

② 外構整備

- ・ 駐車場等整備工事
A≒7, 360㎡
45, 761千円
- ・ 校内道路整備工事
L≒183㎡

- 33, 414千円
- ・ 外灯整備工事 13基
18, 988千円
- ・ 倉庫移設工事
A≒88㎡

7, 596千円

③ 屋外運動場整備

- ・ 屋外運動場整備測量設

計A≒27, 000㎡
6, 227千円

2) 上北小学校改修事業

① 校舎改修

- ・ 延べ床面積
4, 338㎡
- ・ 全体工事費
812, 596千円
- ・ 年度別計画
平成30年度 南棟・職
員室(北棟)
1, 927㎡
341, 567千円
- 平成31年度 北棟(職
員室除く)・昇降口
棟・機械室
2, 423㎡
471, 029千円

② 講堂改修

- ・ 延べ床面積
953㎡
- ・ 全体工事費
151, 536千円
- ③ 備品等整備
・ 事務用備品等整備 一
式
35, 000千円

●上北小学校校舎改修工事請負契約の一部変更に係る専決処分について報告

【質疑】東北小学校の屋外運

動場はかなりの面積だが、全
て運動場にする計画か。

【回答】グラウンドそのもの
については校舎を解体した部
分、仮設グラウンドとなつて
いる部分を考えております。

松林があった部分については、
自然観察ができるようにとい
う案等もあるので、今後活用
方法を検討していきます。

【質疑】この面積を全て教育
財産とするのではなく普通財
産として残し、その後使い道
を考えた方が良いのではない
か。執行部側の考えを聞きた
い。

【回答】松林部分は普通財産
から教育財産になっておりま
すが、色々な素案もあるよう
です。どのような用途に
活用するか話が進んでから検
討していくべきだと思います。

【質疑】上北小学校の講堂改
修は、どのような改修か。

【回答】講堂の天井について
は落下防止対策が終わってい
るので、天井を除く壁、床、
サッシ、電気の灯具の改修予
定です。

【質問】上北小学校の改修工
事現場の視察は予定している

のか。

【回答】担当課と日程等協議
し、後日視察を実施いたしま
す。

社会教育課関係

町側から、東北町文化賞
受賞者の報告について説明を
受けた。

●東北町文化賞受賞者の報告について

- 1) 文化功労賞 4名
- 2) 文化奨励賞 8名

スポーツ振興課関係

町側から、東北町体育・
スポーツ賞受賞者の報告につ

いて説明を受けた。

●東北町体育・スポーツ賞受賞者の報告について

- 1) 個人スポーツ賞 5名
- 2) 個人優秀選手賞 23名
- 3) 団体優秀選手賞 5団体
68名

※個人でも表彰対象の方1名
その他

福祉課より報告

千曳保育園より、平成30年
12月7日付で町長宛てに平成
31年4月1日より休園するこ
とを決定したという文書が入
り、受理しましたので、報告
いたします。



議会の動き(1～3月)

H31.3.26東北小学校視察

①校舎南棟側面



②正面玄関ホール



③体育館



④2階普通教室



月 日	用 務
1月25日	上北郡町村議会議長会 第4回定例会
2月 4日	議会広報特別委員会
2月 5日	全国市議会議長会基地協議会第93回理事会 全国市議会議長会基地協議会第82回総会
2月13日	全員協議会 教育民生常任委員会
2月19日	青森県町村議会議長会第69回定期総会、 自治功労者表彰式
2月20日	総務企画常任委員会
2月21日	産業建設常任委員会
2月22日	教育民生常任委員会 青森県原子力施設環境放射線等監視評価委員会
2月27日	議会運営委員会
3月 5日	議会運営委員会 定例会

月 日	用 務
3月12日	定例会
3月14日	定例会
3月15日	定例会
3月26日	東北町立東北小学校視察

☆お知らせ

東北町テレビ
(東北町自主放送
11チャンネル)

町議会6月定例会
放送予定
(6月上旬)

放送日程や内容は、リ
モコンの「番組表」ボ
タンで確認することが
できます。

議 長 笹 倉 健

議会広報特別委員会

委員長 田 嶋 悟

副委員長 市 川 俊 光

委員 員 瀬 川 武 春

委員 員 沼 山 英 隆

委員 員 沼 山 浩 幸

委員 員 蛸 名 竜 也

TEL 0176-56-3111

FAX 0176-56-3110

今月は「議会だより第56号」
をお届けします。

本号は、3月定例会を主に
編集しましたが、内容の一部
を要約しておりますのでご了
承願います。

議会広報特別委員会では町
民の皆様にご覧いただける紙面作
りを心がけております。ご意
見、ご要望等がありましたら
匿名でも結構ですのでご投稿
をお願いします。

